

障害者見守りに報酬

18年度から新サービス

厚生労働省は5日、障害福祉サービスを提供する事業所に支払う報酬について、2018年度から3年間の改定内容を決めた。1人暮らしの障害者の日常生活を見守る「自立生活援助」という新たなサービスを設け、自立を後押しする。希望する障害者が施設ではなく地域で暮らす地域移行を進める取り組みの環境。

障害福祉サービス報酬改定のポイント

- 「自立生活援助」を新設し、1人暮らしの障害者が生活を見守る
- 外出が困難な重度障害児向けに、基本的な動作など生活の基本を指導する「居宅訪問型発達支援」を新設
- 看護職員を厚く配置し、医療的ケアを受けさせる見守りに、報酬を加算する

が定期的に自宅を訪問し、や洗濯ができていないかなど体調に変化がないか、食事や洗濯ができていないかなどを確認。電話やメールでも相談に応じ、問題があれば関係機関につなげ、必要な支援を届けよう。障害のある子どもへの支援も強化。重い障害で外出が難しく、通所施設を利用できない子どもを対象に「居宅訪問型児童発達支援」を新設。自宅を訪問し、絵や写真を使って言葉の理解を促したり、日常生活の基本的な動作を指導したりするサービスに報酬を支払う。

厚生労働省は5日、労働政策審議会の分科会を開き、障害者雇用対策基本方針の改正案を示した。雇用される障害者数の目標として、2022年度までに58万5千人に増やすことを掲げている。来月中旬に労働審判の了承を得て、正式に確定する。

厚労省によると、民間企業で働く障害者は17年6月時点で約49万6千人。改正案では雇用者数の引き上げに加え、ハローワークを通じて就職件数を18・22年度の累計で53万3千件とすることを明記した。

企業に義務付けられた障害者雇用の対象が今年4月から拡大するのを受け、就職や職場定着の支援を充実させることも盛り込んだ。

また、障害種別の多様化を踏まえ、就労支援の対象として新たに「若年性認知症」と「依存症」を追加。16年4月に施行された障害者差別解消法を念頭に、過重な負担にならない範囲で障害者向けの設備やサービスを提供する「合理的配慮」を企業側に求めた。

障害児保育へ交付税手厚く

受け入れ倍増で総務省 総務省は、認可保育所で障害児を受け入れている自治体に対し、2018年度から地方交付税を手厚く配る。認可保育所が16年度に預かった障害児は全国で6万5千人と10年前から2倍に増加しており、自治体の

財政負担が大きくなっていく。受け入れ人数が多い自治体は交付税が増えるよう、配分額の計算方法も見直す。

政府は、障害のある子どもを一般の認可保育所で受け入れる施策を推進。厚生労働省によると、共働き世帯の増加などにより、預かる人数は増え続けている。ただ、通常より保育士を増やして配置するケースが多く、人件費がかかる。公立保育所の運営費や私立保育所への補助金を支出する自治体の負担が大きくなっている。

各自自治体への配分基準も変更。現在は、保育所に在籍するすべての子どもの数を指標としているが、18年度からは障害児だけの人数に改める。

自立生活援助は、精神障害者や知的障害者が1人暮らしを始めた場合、相談員

総務省は、認可保育所で障害児を受け入れている自治体に対し、2018年度から地方交付税を手厚く配る。認可保育所が16年度に預かった障害児は全国で6万5千人と10年前から2倍に増加しており、自治体の

総務省は、障害児保育に必要な費用を全国で400億円程度と見積もって交付税を計算してきたが、18年度は2倍の800億円程度に増やす。

交付税は地方税などの収入では賄えない歳出を補う役割があり、自治体ごとの配分額は7月ごろに決まる。